

6月号

広報

みぶ



発行 栃木県壬生町 昭和57年 6月15日



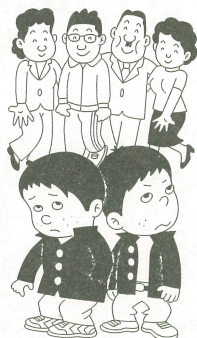
テニス教室

5月12日から8回にわたり、総合運動場テニスコートで軟・硬式テニス教室が開かれ、たいへん好評でした。(写真は、5月19日の硬式テニス教室の様子です)

少年
非行

戦後最悪を記録 昭和56年

犯罪者の44%を占める



少年人口に対する割合でみますと、千人当たり十八・六人が刑法に触れる犯罪で捕縛されていることになり、前年度に比べて一・五人増えています。

そして注目されることは、成人を含めた刑法犯の中で、少年の割合は四四・二％（前年比一・八％増）と、これまた戦後最高の悲しむべき数字となっていることです。

データ① 昨年（昭和五十六年）
刑法犯で検挙捕縛された少年は、十八万四千九百二十八人（前年比二万八千八百二十九人、一・三％増）と戦後最高を記録。

少年非行の現状
低年齢化が一層進む

データ② 刑法犯少年の年齢別構成をみると、十四歳が全体の二五・六％を占めて最も多く、次いで十五歳十六歳の順となっている。（警察庁調べ）

刑法犯少年の年齢別の推移をみると感ずるのは、十四歳が、十六歳は著しい増加傾向にあるのに対し、十七歳、十八歳、十九歳はおおむね横ばいないし減少傾向にあり、非行の低年齢化がますます進んでいることを示しています。

少年非行の特徴

動機の単純な遊び型非行が増加

これらに共通しているのは、いわゆる、せっぱ詰まった犯罪ではなく、ほんの思ひつきや、遊び型などとも言える少年非行が増えていることです。

警察では非行少年をできるだけ早く発見し、非行の芽を早いうちにつみとめるための補導活動を強化しています。しかし、大切なことは、家庭や学校、職場、地域社会がお互いに手を取り合って、地域ぐるみで少年を非行から守る努力をすることです。

それではどのような非行が多いのか、最近の少年非行の特徴をみてみましょう。

- ▼中学生を中心とした校内暴力が増えている。
- ▼シンナーや覚せい剤など薬物を乱用する少年が増加している。
- ▼売春や不純な性交渉など、性的な少年非行が増えている（中・高校生が全体の半数以上を占める）。

家庭での注意事項

少年たちにとって、非行に走りやすい夏休みもあと一か月ほどでやてきます。家庭では、次のような点に十分気を付けましょう。

- ①勉強や遊びなどの日程表を子供たちで作らせ、けじめのある生活をさせましょう。
- ②子供が外出するときは必ず行き先を確かめ、夜遊びはさせないようしましょう。
- ③家庭が楽しいところであるよう、少なくとも毎日一回は家族そろってだんらんする機会をつくるようにしましょう。
- ④悪い負けな勇気を伸ばし、友達から誘われても断ることができる強い意志を育てるよう、しつけ教育に重点をおきましょう。



壬生町民憲章 心のふれあいを大切にし教養と文化の高い町をつくりまします



“交通 事故”

安全不確認がトップの44件

“犯罪”は窃盗犯で216件

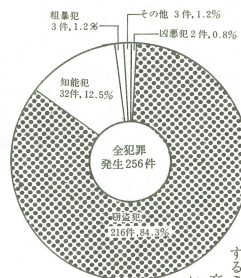
56年中の町内の発生状況

交通事故、犯罪については毎年交通安全運動、防犯運動がくり返し行われ交通事故、犯罪の防止を図っています。しかし発生件数は一向に減少せず増加の傾向で今後とも油断を許さない状況にあります。

事故原因別発生状況

原因別	区 分	傷 者	死 者	件 数	前年 件数
車	信号無視	5	3	1	
	通行区分違反	7	5	7	
	横断・転回・後退不適	8	7		
	車間距離不保持	14	7	1	
	追越不適当	3	3	1	
	左折違反	7	7	1	
	右折違反	29	25	5	
	優先通行違反	2	1	1	
	歩行者保護違反	1	1	2	2
	徐行違反	13	11	4	
両	一時停止違反	8	6	12	
	酒酔い運転等	12	6	6	
	速度違反	8	2	8	7
	交差点の安全通行違反	1	1	5	
	ハンドル操作不適当	12	12	13	
	脇見運転	15	1	9	
	安全不確認	53	44	69	
	安全速度	4	3		
	その他	2	2	20	
	直前直後横断	2	2	1	
歩行者	とび出し	6	1	7	12
計		212	5	171	162

犯罪発生状況



交通事故の発生状況（別表）は発生件数一七一件死者五人傷害一二人で55年の一六二件に比べて九件・五・六％増加しています。その内容は安全確認四十件（二五・七％）で一番多く、ついで右折違反二十五件（一四・六％）、ハンドル操作不適当十二件（七・〇％）、徐行違反十一件（六・四％）、わき見運転九件（五・三％）となっています。

また一方犯罪の発生状況（四グラフ）は発生件数五十六件で、55年三十七件に比べて、十九件（八・〇％）増加しています。その内容を見るに、窃盗犯が他の犯罪に比べてはるかに多く、二六件・八四・三％も発生しています。しかし55年の二七件に比し56年の三十三件に比べては、みなさんの協力の結果の現れで明らかなことですが、逆に知能犯が55年四件から56年三十二件に急増していることは暗くことで発生の防止にみなさん一人一人が努力しなければなりません。犯罪件数の最も多い窃盗犯について、その内容を見

（五・六％）、事務所あらし十一件（五・一％）となっています。以上が町内における発生状況です。

これらの交通事故や犯罪を未然に防止するためには、誰もが無感心であつては、自分たちの安全を守ることはできません。

お互いが社会の規則を守り、協力し合い、運命の輪を防止することにより、発生を防止することができるとは、交通事故や犯罪のない明るい社会をつくりだすにみなで力を合せて努めましょう。

毎月一日は
ノーマイカーデー
7月から県内全域で実施

最近の急速な自動車増加による交通渋滞をはじめ交通事故の非気質等々の交通安全など、交通問題の軽減と省エネルギーの推進のため、マイカーを自衛し、県民が一日マイカーを離れ、反対の立場から交通全体を自覚し、考えるため、7月から毎月一日（日曜日）は、7月または休日のときは翌日をノーマイカーデーと定め広く県民運動を推進していくことになりました。

町民のみならず方にも、この運動の趣旨をご理解いただき、町内の各事業所においても、マイカー通勤から公共機関（電車、バス）への転換等を図り、交通安全のより明るい社会づくりにご協力をお願いいたします。

7月は“健康管理の月”です

74人の自治会長さん決まる

町民のみなさんと町行政のパイプ役として、ことし一年間お世話いただき
74人の自治会長さんが次の通り決まりました。よろしくをお願いします。

昭和57年 6月1日現在

町名 番号	自治会名	会 長 名	取 扱 世帯数	班 数	町名 番号	自治会名	会 長 名	取 扱 世帯数	班 数
壬 生 地 区					稲 葉 地 区				
01	下 表 町	青 木 一	170	14	50	釜 ケ 淵 出 井 昇	33	3	
02	中 日 町	永 田 甲子一	55	6	51	原 坪 鈴 木 藤 二 郎	80	7	
03	下 横 町	源 利 雄	96	6	52	鹿 島 小 久 保 明	87	10	
04	今 下 町	井 井 南	60	5	53	下 馬 大 場 喜 代 一	80	8	
05	上 表 町	土 橋 秀 男	178	16	54	上 町 渡 邊 敏 夫	84	7	
06	東 下 町	土 橋 元 治	239	20	55	下 町 神 永 昭	121	16	
07	城 東 町	鳩 山 博	103	10	56	本 郷 高 村 隆	77	11	
08	舟 町	田 邊 武 蔵	98	7	57	松 原 高 村 善 幸	77	7	
09	栄 町	中 光 清	95	11	58	西 原 高 山 川 義 一	70	10	
10	仲 通 町	小 川 清	91	11	59	中 央 原 義 一	61	8	
11	上 通 町	荒 飯 田 勤 太郎	106	9	60	北 原 宿 野 直 男	43	7	
12	三 好 町	飯 田 清	76	5	61	台 加 藤 直 男	40	6	
13	旭 町	戸 崎 清	110	9	62	下 加 藤 直 男	53	5	
14	万 町	白 石 洋	150	14	63	東 渡 辺 直 男	64	4	
15	上 新 町	木 村 貴 一	128	11	64	鯉 塚 手 小 平	41	4	
16	下 馬 町	木 野 梅 之 進	80	6	65	福 和 田	115	15	
17	西 高 町	内 植 武 蔵	84	8		小 計	1,136	128	
18	城 内 町	松 本 万 里	171	16	南 犬 飼 地 区				
19	城 内 町	南 瀬 太郎	191	16					
20	馬 場 町	松 本 正 正 則	50	6	70	北 安 上 上	125	14	
21	原 宿 町	高 橋 裕 男	29	4	71	安 上 上 長	145	44	
22	田 向 町	須 崎 政 雄	37	5	72	中 大 中 秀 明	196	21	
23	上 宿 町	坪 山 川 景 正 一	19	2	73	上 大 中 村 治 二	148	17	
24	前 宿 町	坪 山 川 景 正 一	64	6	74	中 大 中 村 治 二	160	13	
25	台 星 町	坪 山 川 景 正 一	41	4	75	中 大 中 村 治 二	126	13	
26	星 の 宮 町	坪 山 川 景 正 一	73	6	76	中 大 中 村 治 二	88	12	
27	至 宝 町	坪 山 川 景 正 一	467	43	77	助 谷 佐 吉 男	38	3	
28	六 美 町	北 部 橋 本 良 作	307	22	78	国 谷 男	126	15	
29	ひ ば り 町	丘 小 貴 正 一	124	14	79	国 谷 男	103	13	
30	緑 町	一 丁 目 渡 邊 速 男	110	10	80	国 谷 男	56	6	
31	幸 町	一 丁 目 渡 邊 速 男	130	6	81	独 協 医 大 職 員 寮 目 道 三 郎	32	6	
32	幸 町	二 丁 目 山 田 栄 二 郎	209	16	82	緑 町 三 丁 目 山 田 栄 二 郎	164	14	
33	幸 町	二 丁 目 山 田 栄 二 郎	160	13	83	緑 町 四 丁 目 山 田 栄 二 郎	65	4	
34	幸 町	三 丁 目 山 田 栄 二 郎	334	16	84	国 谷 男	137	14	
35	幸 町	四 丁 目 山 田 栄 二 郎	116	7	85	安 上 上 長	175	20	
36	お も ち 町	伊 藤 伊 三 郎	202	13	86	安 上 上 長	151	17	
37	い ち 町	伊 藤 伊 三 郎	127	11	87	安 上 上 長	47	6	
38	六 美 町 南 部 第一	宇 井 俊 明	216	18		小 計	2,350	252	
39	車 塚 町	宇 井 俊 明	48	4					
40	六 美 町 南 部 第二	宇 井 俊 明	165	13					
小 計					5,309	439	合 計	8,795	819

老人福祉大学 南校一期生募集

申込み締切りは 7月31日

7月1日から、栃木県老人福祉大学南校の一期生を募集します。ふつとご応募ください。

目的 生きがいのある豊かな老後を創造するための知識や技術を身につけ、将来はそれらをもとに地域で老人福祉を推進するリーダーを養成する。

学習内容 社会福祉、衣食住、医療保健、社会福祉、就労などに関する学習のほかレクリエーション、七宝焼の実技を学習します。

学習年限 二年

毎週金曜日に開校後、授業時間は、午前10時から午後3時までの四時間。

会場 栃木県民会館 商業部 将来、地域で老人福祉を推進しようとする方

定員 五〇名

申込み 7月1日から7月31日まで、役場民生課にある「入学願書」により申し込みください。

なお、授業料は無料。実習材料費は、自己負担となります。

詳しくは、民生課福祉係へお問い合わせください。

地区ぐるみで健康づくり

モデル地区に馬場・下町・助谷を指定

町では、今年から病気になる前に自分の健康を管理して、病気の子供、早期発見、早期治療を進めるため、健康推進モデル地区に馬場・下町、助谷の三か所を指定しました。

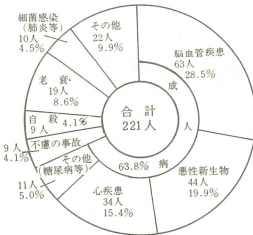
これは、国民健康保険の特別保健指導事業の一環で、町内三か所をモデル地区に指定し、モデル地区には、それぞれ担当の保健婦を配置して、地区内の各家庭を訪問し、血圧測定などの検診を行ったり、また地区公民館を利用して、講話会、料理教室、運動教室を開いて、地区ぐるみの健康づくりを推進していくというものです。まず、その手始めとして5月12日馬場地区で説明会を開きました。説明会には地区住民約四十人が集まり、町からの説明のあと出席された人

成人病による死亡が63・8%占める

56年の壬生町の概況

グラフを見るに脳血管疾患による死亡は六十三人、年齢別では七十七歳以上で最も多く二十一人、八十八十九歳が二十

死因別割合（昭和56年）



人、五十五十九歳、六十一六十九歳がともに五人となつています。次にがんを見ますと死亡者は四十四人、年齢別では七十七七十九歳が十五人で最も多く、その他の年齢でも死亡率が高く、まだまだ早期発見がとれていないために病気になる死亡に占める人が多いようです。

当然でも成人病による死亡が高く、脳卒中、がん、心臓病で死亡する人は全体の六三・八パーセントを占めています。これらの病気が日常生活に気をつけたら、健康診断を受けることによりかなり予防することができま

◇正常な血圧は

WHO「世界保健機関」により、最大血圧一四〇ミリ、最小血圧九〇ミリを正常血圧の上限としています。ではいづつからが高血圧か決めにくいものです。がWHOでは、最大血圧一六〇ミリ以上、最小血圧九五ミリ以上が高血圧で黄星です。

◇塩分はとりすぎないように

食塩に含まれるナトリウムは血圧を上げる原因の一つです。だいたいの一日平均二十近く塩分をとっているといいますが、七八八（小さじ約一・五杯）程度がよいです。たくさん切一四・四g・梅ばし一個・しらす油小じ一杯・みそ大さじ一杯・一g

◇標準体重の出し方

（身長cm）²×0.9＝標準体重（kg）これを中心に前後10%の範囲を一応のめやすとします。

新入団員の技術向上はかる

町消防団が消防訓練



ポンプ操法訓練に取り組む団員

あなたも参加して
おまかせ!!

県の施設を見る
県民バス参加者募集

県では、県民参加の県政を進めるため、広聴広報活動の一つとして県の施設を見る県民バスを実施します。成人若者らとなんでも参加できます。

期日 8月24日（火）

集合場所 役場庁舎

集合時間 午前8時20分

消防団（栃木県男闘笠）では、非常時の災害に備え、町生中校庭で消防訓練を行いました。

この日は、団員以下二〇三名の団員が勢揃いして、ポンプ操法に重点を置いて訓練を行いました。また、このほか規格訓練や消火栓の取扱い、人員並びに服装点検などが行われました。

三万五千町民の生命と財産を守るため消防団員は定期的に訓練を行っているが、今回は主に新入団員を対象に行なったもので、たいへん効果がありました。

また、滝井消防団長、町長からは今日の訓練はたいへん良好で万の際にはこの訓練を十分生かしてほしいとの訓辞がありました。

6月定例町議会は6月24日開会予定です

小田垣英一郎氏が行政相談員に

日頃、皆さんの身近な場所で行行政に困りごとの相談に際する行政相談員として小田垣英一郎氏が、5月1日付で行政管理局長官から新しく委嘱されました。行政相談委員は、民間の有識者の中から行政管理局長官が委嘱し



小田垣英一郎氏

行政相談委員は、毎月第一火曜日に役場で相談を受けるほか、常時自宅でも応じますので、お気軽に申出ください。
住所 壬生町大字壬生乙九八一番地
電話 0013

町史編さんだより

金石文調査 その三

墓碑の形

今回は、町内共同墓地などに建てられている墓碑の形などについて、紹介しよう。
墓碑が本格的に造られるようになったのは、江戸時代からで、風化のため、刻まれている文字がよく読めないものが多くあります。本町にあってもほとんどの墓碑は江戸時代、特に「寛文」以降の建立のようです。

墓碑の形の名称については前号で述べましたが、ご存知のようにいろいろの形、大きさがあります。代表的なものをあげてみましょう。
「板碑型」は正面を平らにし、背面を舟底型に仕上げしてあります。光背型」は如來の光背をかたどり、背面は舟底型になつています。「笠型」は塔身の上に笠を置いたもので、塔身は角柱、円柱、板碑型の上部を切り取った形などがあります。また、笠の形もいくつかあります。
「駒型」は将棋の駒の形をしていて、「如意輪観音」は女性の墓に多く、

犬の正しい飼い方



家族の一員として一生にわたって飼います。
1 毎年一回登録をします。
2 毎年一回（4月・10月）狂犬病予防注射をします。
3 常にしっかりとつないで飼います。

4 犬糞、注射済票は必ず首輪につけておきます。
5 犬やねこを捨てないよう、またたいたる犬は、保健所に引き取ってもらいます。
6 病気の時は早目に開業獣医師に相談します。
7 道路や公園等公共の場所をふんでよさないようにします。
8 飼いが「人」をかんだ時はすみやかに開業獣医師の検診を受け、保健所に届けます。
廃犬引き取り日
とき、ところ
7月14日(水) 7月28日(水)
役場本庁 午前9時50分まで
南大岡支所 午前10時まで
稲葉支所 午前10時20分まで

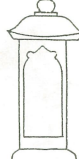
刑務所で作った製品を即売します

社会を明るくする運動の一環として、刑務所、少年院製品の展示即売会を行います。友だちとお買い合わせのチャンスです。
とき 7月10日(出) 午前9時30分～午後3時
ところ 栃木刑務所構内(栃木市惣社町二四八四 電話1885)
刑務作業製品展示即売会 施設紹介、喫茶等

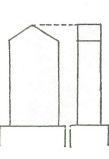
光背型



笠付型



駒型



舟型如意輪



角柱



無縫塔



児童手当

特例給付新設される

該当者はすぐ手続きを!!

児童手当は、十八歳未満の児童を三人以上養育しており、義務教育終了前の児童がいる場合に、その保護者に支給する仕組みで、所得制限が設けられています。
児童手当は、この所得制限により児童手当が支給されないかかった被用者(厚生年金加入者等)または公務員(一定の所得未満の人)に支給されるもので、本年6月から昭和60年5月までの期間適用されます。
該当する方は、特例給付認定請求手続きを役場民生課または両支所へ早めに行ってください。手続きの際は勤務元(厚生年金等)への加入証明または金手帳の写しが必要ですので忘れずに添付してください。

被用者でなくなった時は、健康保険へ加入した場合等)はすみやかに受給事由消滅届を提出してください。提出が遅れますと被用者でなくなった月の翌月以降の分として支払われる特例給付について返還していただくこととなりますので注意してください。
詳しくは、役場民生課へお問い合わせください。

7月1日から新しい資格者記で老人・母子・寡婦医療

7月1日から老人医療費受給資格者、町内居住者または在勤者で十八歳以上の男女(学生除く)7月8日までには町教育委員会社会教育課へ電話で申し込んでください。

自治医大の公開講座

希望者は7月3日まで
自治医科大学では、近隣住民を対象とした公開講座を開催します。この講座は、地域の方々の日常生活に少しでもお役に立てたことと、毎年実施しているもの病が起る原因としてはいろいろなものがあげられますが、今年のは、病気の予防に自分自身で積極的に努力できる生活習慣の改善を

町融資制度の金利

町融資制度の金利が次の通りになります。カッコ内は旧利率。
町中小企業設備等理化学資金 六・〇％(六・五％)
町中小企業経営改善資金 六・〇％(六・五％)
町住宅建設資金 六・二％(六・八％)

町融資制度の金利

町融資制度の金利が次の通りになります。カッコ内は旧利率。
町中小企業設備等理化学資金 六・〇％(六・五％)
町中小企業経営改善資金 六・〇％(六・五％)
町住宅建設資金 六・二％(六・八％)

町融資制度の金利

町融資制度の金利が次の通りになります。カッコ内は旧利率。
町中小企業設備等理化学資金 六・〇％(六・五％)
町中小企業経営改善資金 六・〇％(六・五％)
町住宅建設資金 六・二％(六・八％)

簡保資金写真コンクール作品募集

締め切りは7月31日
了証書を授けられます。その他詳しいことは、次にお問い合わせください。
〇自治医科大学事務局 229-9
〇4河内郡南河内町薬師寺三二一 電話0285-2111
内線3309、3373
預託ありがございす
「善意銀行」
〇金二〇、〇〇〇円
〇金九、一七〇円
〇金一、二二〇円
〇金一〇、〇〇〇円
〇金一〇、〇〇〇円
〇金一八、五五〇円
壬生町小売販組合様

簡保資金写真コンクール作品募集

了証書を授けられます。その他詳しいことは、次にお問い合わせください。
〇自治医科大学事務局 229-9
〇4河内郡南河内町薬師寺三二一 電話0285-2111
内線3309、3373
預託ありがございす
「善意銀行」
〇金二〇、〇〇〇円
〇金九、一七〇円
〇金一、二二〇円
〇金一〇、〇〇〇円
〇金一〇、〇〇〇円
〇金一八、五五〇円
壬生町小売販組合様

簡保資金写真コンクール作品募集

了証書を授けられます。その他詳しいことは、次にお問い合わせください。
〇自治医科大学事務局 229-9
〇4河内郡南河内町薬師寺三二一 電話0285-2111
内線3309、3373
預託ありがございす
「善意銀行」
〇金二〇、〇〇〇円
〇金九、一七〇円
〇金一、二二〇円
〇金一〇、〇〇〇円
〇金一〇、〇〇〇円
〇金一八、五五〇円
壬生町小売販組合様

役場の電話は
82-1234です

7月のお知らせ

四か月児けん診

とき 7月16日(金)
受付時間 午後1時30分～2時30分
対象児 昭和56年1月生れ
内容 診察(小児科、整形外科) 身体計測、発達の評価、相談

九か月児けん診

とき 7月9日(金)
受付時間 午後1時30分～2時30分
対象児 昭和56年9月生れ
内容 診察(小児科、整形外科) 身体計測、発達の評価、相談

一歳六か月児けん診

とき 7月15日(木)

7月の納税
固定資産税 第2期分
国民健康保険税 第1期分

受付時間 午後1時30分～2時30分
ところ 総合運動場管理棟
対象児 昭和56年1月生れ
内容 診察(内科、歯科) 身体計測、発達の評価、相談

三種混合予防接種(破傷風、ジフテリア、百日咳)

とき・ところ 中央公民館
7月27日(火) 勤労青少年ホーム
7月28日(水)

受付時間 午後1時30分～2時30分
対象児 昭和54年10月1日から55年4月1日までの出生児、および24か月から48か月までに一期または二期を終了していない幼児
母子健康手帳、問診票、尿検査証明書(二歳以上)

7月の休日当番医

診療時間は、午前9時～午後4時まで、当番医師の往診はできません。
4日 小倉内科医院 上通
11日 木村 医院 仲通町
☎1150

18日 渡辺 医院 上福葉
25日 菱田 医院 緑町二
☎2112

免許更新時講習

とき・ところ 中央公民館
7月2日(金)
7月20日(火) 獨協医科大学
時間は、各会場とも午前10時から始まります。(受講料は無料)

相談

あれこれ

育児相談

とき 7月13日(火)
午前9時30分～11時30分
ところ 総合運動場管理棟

内容 検診を受けなかった乳幼児および育児について保健婦が相談に応じます。

一歳児相談

とき 7月13日(火)
受付時間 午後1時30分～2時

82-2121へ

テレフォンサービス

お知らせは、電話でいつでも(夜でも)聞くことができます。
ご利用ください。

健康相談室

とき 7月3日(日)
午前9時30分～11時30分
ところ 役場相談室

内容 家族計画相談および一般健康相談です。高血圧や糖尿病、肥満でお困りの方など、お気軽にご相談ください。

心配ごと相談

毎週火曜日に心配ごと相談所を開いています。秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。

7月6日 役場日本間
7月13日 稲葉地区公民館
7月20日 役場日本間
7月27日 南大前地区公民館

心の健康相談

日頃、次のようなことで悩んでいる方は、お気軽にご相談ください。医師、保健婦が相談に応じます。(無料)

不安、いらいら、ねむれない、おこりっぽい、ちえおくれ、学校きらい、その他からだや家族のこと等……
とき 7月20日(火)
受付時間 午後1時～3時
ところ 榎木保健所
電話☎4121

今月の人口

6月1日現在対前月比
総人口 35,811人 +59
男 17,886人 +47
女 17,925人 +12
世帯数 9,941世帯 +28